

令和 6 年度版

市 税 概 要



目 次

はじめに

1 市税の概要

(1) 令和5年度市税決算概況	1～4
(2) 令和6年度市税当初予算概況	5

2 賦 課

(1) 市民税

ア 個人市民税の決算調定額の推移	6
イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移	6
ウ 令和6年度個人市民税の納税義務者等の調	7
エ 特別徴収税額の推移	7
オ 退職所得（分離課税）の所得割額等の調	7
カ 令和6年度階層別所得割額等の調	8
キ 個人市民税の所得割額等の推移	9
ク 個人市民税の所得控除額の推移	9
ケ 所得控除等の額の推移	10
コ 法人市民税	
(ア) 法人市民税決算調定額の推移	11
(イ) 均等割の法人号別の件数	11
(ウ) 税率の推移	11

(2) 固定資産税

ア 固定資産税の決算調定額の推移	12
イ 土 地	
(ア) 令和6年度の土地の評価概要	12
(イ) 地積	13
(ウ) 納税義務者数	13
(エ) 納税義務者数と筆数	14
(オ) 評価額と課税標準額	14・15

ウ 家屋	
(ア) 令和 6 年度の家屋の評価概要	15
(イ) 納税義務者数	15
(ウ) 納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移	16
(エ) 令和 6 年度の木造家屋の種類別評価状況	16
(オ) 令和 6 年度の非木造家屋の種類別評価状況	17
(カ) 令和 6 年度の新増築家屋の種類別評価状況	17
(キ) 新増築家屋の推移	17・18
エ 償却資産	
(ア) 令和 6 年度の償却資産の評価概要	18
(イ) 令和 6 年度の納税義務者数	18
(ウ) 償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移	19
オ 市町村交付金及び納付金	
(ア) 国有資産等所在市町村交付金の推移	19
(3) 軽自動車税	
ア 令和 6 年度の車種別税額等	20
イ 軽自動車税の決算調定額の推移	21
(4) 市たばこ税	22
(5) 都市計画税	
ア 令和 6 年度の納税義務者数	22
イ 令和 6 年度の都市計画税の課税概要	22
ウ 都市計画税の決算調定額の推移	22
エ 土地に対する課税の推移	23
オ 家屋に対する課税の推移	23

3 徴 収

(1) 徴 収

ア 令和5年度税目別徴収実績	24
イ 税目別徴収実績の推移	25

(2) 滞納処分等の実績

ア 三重地方税管理回収機構活用状況	26
イ 差押実績 (三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分)	27

(3) 口座振替納付等の状況

ア 納付方法別構成比	28
イ 令和5年度市税口座振替状況	29

4 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数	30
(2) 税率等の一覧表	31・32

5 税務課職員等状況

(1) 職員体制	33
(2) 年齢構成	33
(3) 職員数の推移	33
(4) 特殊勤務手当	33
(5) 事務分掌	33

参考資料

(1) 尾鷲市の概要	34
(2) 人口数の推移	35
(3) 世帯数の推移	35
(4) 基準財政収入額の推移等	36
(5) 予算に占める市税割合の推移	36

はじめに

本冊子は、令和５年度決算及び令和６年度課税状況調等に基づき、本市の市税の概要を取りまとめた資料です。

本市を取り巻く地域経済は、少子高齢化や人口減少に伴う就業人口の減少等により、依然として厳しい状況が続いています。円安、物価高騰等の影響を受けた企業収入の減少により、従業員所得への影響が予想され、市民税そのものの減少や、収納率の低下が懸念されます。

また、地価下落に伴う土地評価額の減少は、固定資産税・都市計画税の減少に直接影響しており、今後も市税収入全体の減少傾向は続くものと予想されます。

一方、令和５年度の概況としては、調定額では市民税、固定資産税、軽自動車税で増加し、市たばこ税、都市計画税において減少しました。市税全体では約６９５万円、率にして約０．３％の増加となりました。

収入済額では市税全体で約１９億７，１６８万円となり、５年前の平成３０年度の約２１億８，１３５万円と比べ、約２億円（約９．６％）減少しています。

近年、本市では「ふるさと納税制度」の活用が拡大し、令和５年度においては本市に対し５億円を超える寄附が寄せられるなど、効果的な財源確保施策として重要な位置を占めています。

しかしながら、市税は地方自治体にとって、基本的かつ重要な自主財源であり、税収の安定的な確保は、本市にとって重要かつ喫緊の課題であることに変わりありません。

税務行政を取り巻く状況は、急激に変化する社会情勢に対応するための制度改正が頻繁に行われ、取り分けＤＸ推進の流れが加速化しています。そのようななか、引き続き適正な賦課と税負担の公平性を確保しながら収納の効率化を進めていく必要性が求められており、今後も市民の利便性の向上を図りつつ、滞納処分の強化・充実に向け積極的に取り組んでいく必要があります。

1. 市税の概要

- (1) 令和5年度市税決算概況
- (2) 令和6年度市税当初予算概況

1.市税の概要

(1) 令和5年度市税決算概況

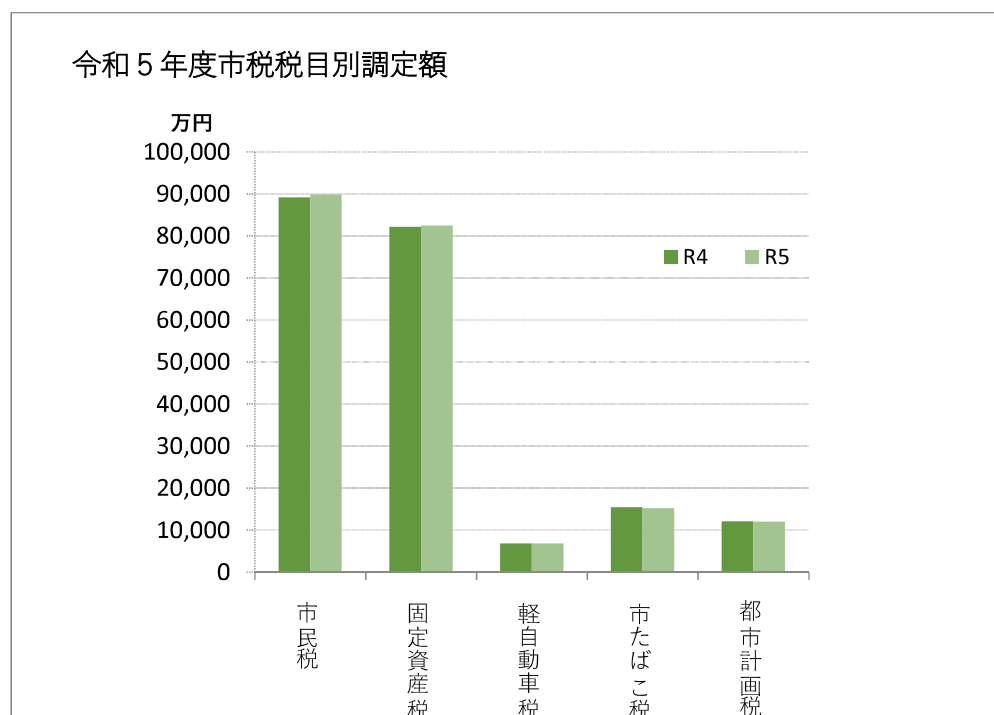
(市税調定額)

令和5年度の市税調定額は、前年度と比較して市民税、固定資産税、軽自動車税で増加し、市たばこ税と都市計画税において減少した。市税合計では約695万円、率にして約0.3%の増加となった。

増減の主な理由は、市民税は法人市民税における均等割及び法人税割において減少した一方で、個人市民税における所得割の増加が納税義務者数の自然減による均等割の減少を上回ったことにより増加した。軽自動車税は総登録台数は減少したものの、平成28年度税制改正による新税率及び重課税の適用台数が増加したことや、令和元年度より設けられた環境性能割の導入等により増加した。固定資産税については微増となったが、都市計画税は時点修正等にもない若干の減少となった。

表1 調定額

税目	調定額(円)			前年比 (%)	増減率 (%)
	R5	R4	差額 (R5-R4)		
市民税	898,040,616	891,456,137	6,584,479	100.7	0.7
固定資産税	824,177,005	821,373,264	2,803,741	100.3	0.3
軽自動車税	68,151,648	67,783,459	368,189	100.5	0.5
市たばこ税	152,065,731	154,120,810	△2,055,079	98.7	△1.3
都市計画税	120,097,645	120,844,871	△747,226	99.4	△0.6
合計	2,062,532,645	2,055,578,541	6,954,104	100.3	0.3



（市税決算額）

令和５年度の市税決算額（収入済額）については、個人市民税において納税義務者数の減少にともない均等割においては減少したものの、所得割が増加したことなどにより、前年度と比較して約９０万円の増加となった。

また、収納率については、前年度に比べ市税全体で0.1ポイント増加した。

表２ 収入済額（決算額）

税 目	収入済額（円）				
	R5	R4	差額 (R5-R4)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	864,594,057	858,227,487	6,366,570	100.7	0.7
固定資産税	777,927,556	780,049,910	△ 2,122,354	99.7	△ 0.3
軽自動車税	63,960,717	63,790,211	170,506	100.3	0.3
市たばこ税	152,065,731	154,120,810	△ 2,055,079	98.7	△ 1.3
都市計画税	113,133,903	114,589,063	△ 1,455,160	98.7	△ 1.3
合 計	1,971,681,964	1,970,777,481	904,483	100.0	0.0

表３ 収納率

税 目	収納率（％）		
	R5	R4	差（ポイント）
市民税	96.3	96.3	0.0
固定資産税	94.4	95.0	△ 0.6
軽自動車税	93.9	94.1	△ 0.2
市たばこ税	100.0	100.0	0.0
都市計画税	94.2	94.8	△ 0.6
合 計	95.9	95.8	0.1

表4 市税収入済額の推移（H30～R5）

税目	収入済額（円）及び前年比（％）											参考
	R5	対前年比	R4	対前年比	R3	対前年比	R2	対前年比	R1	対前年比	H30	R5年度 対H30年度比
市民税	864,594,057	100.7	858,227,487	98.0	875,302,273	103.9	842,685,751	96.5	873,447,540	94.2	927,052,956	93.3
個人	728,502,557	102.5	711,049,587	98.3	723,282,173	100.3	721,083,651	98.2	734,413,838	94.2	779,755,516	93.4
法人	136,091,500	92.5	147,177,900	96.8	152,020,100	125.0	121,602,100	87.5	139,033,702	94.4	147,297,440	92.4
固定資産税	777,927,556	99.7	780,049,910	100.8	773,495,677	94.6	817,800,818	101.1	809,142,025	88.1	918,262,242	84.7
固定資産税	770,515,156	99.7	772,462,110	100.9	765,781,977	94.6	809,653,318	101.1	800,960,225	88.1	909,539,142	84.7
国有資産等所在市町村交付金	7,412,400	97.7	7,587,800	98.4	7,713,700	94.7	8,147,500	99.6	8,181,800	93.8	8,723,100	85.0
軽自動車税	63,960,717	100.3	63,790,211	103.7	61,527,738	102.4	60,065,342	106.2	56,566,666	101.2	55,919,131	114.4
環境性能割	3,939,200	96.7	4,075,500	155.8	2,616,300	130.5	2,004,800	482.2	415,800	-	—	-
種別割	60,021,517	100.5	59,714,711	101.4	58,911,438	101.5	58,060,542	103.4	56,150,866	100.4	55,919,131	107.3
市たばこ税	152,065,731	98.7	154,120,810	102.5	150,367,487	99.4	151,338,671	97.4	155,340,481	101.6	152,954,002	99.4
都市計画税	113,133,903	98.7	114,589,063	99.7	114,943,365	92.0	124,885,168	99.3	125,800,855	98.9	127,163,116	89.0
市税合計	1,971,681,964	100.0	1,970,777,481	99.8	1,975,636,540	98.94	1,996,775,750	98.8	2,020,297,567	92.6	2,181,351,447	90.4

◇市税収入の推移（直近５か年）について

本市の市税収入済額は減少を続けており、令和５年度分と５年前の平成３０年度分と比較すると、金額にして約２億９６７万円、率にして約９．６％減少している。

税別にみると、軽自動車税を除く各税目で減少している。

軽自動車税は、総登録台数は減少しているものの、地方税法改正に伴い、平成２８年度に税率が大幅に増額となったことから増収となったものの、その他の税目は、少子高齢化や過疎化の進展など地域的・社会経済的な要因から減少傾向が続いている。

特に減少幅が大きい固定資産税・都市計画税については、平成３０年度から令和元年度にかけて、大規模事業者の撤退による償却資産の減少や土地価格の下落の影響、令和３年度に設けられた新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入の減少幅に応じ減免する特例措置によるものである。

なお、今後の見込みについては、少子高齢化など変動する社会情勢に対応するために、税収等に影響のある改正が行われている状況から、精度の高い見込みは厳しいものの、全般的には、市税の基幹となっている市民税、固定資産税に大きな影響のある本地域の社会経済状況の見込み、労働人口の減少、大地震発災の際に津波の影響が予想される沿岸部の地価の下落などから、引き続き減少傾向が続くことが予想される。



(2) 令和6年度市税当初予算概況

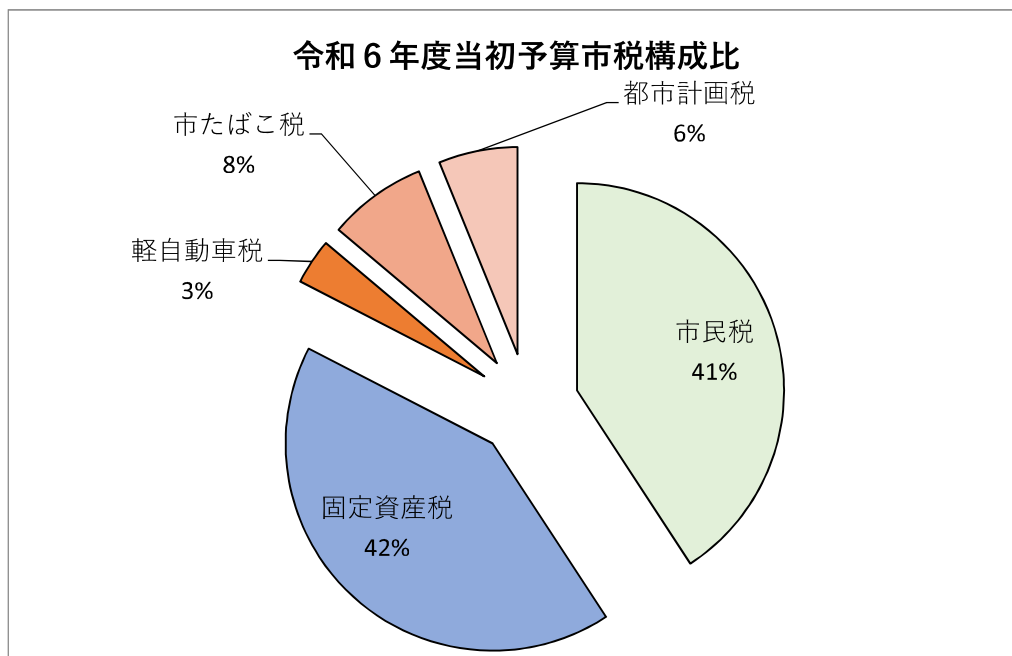
令和6年度の市税当初予算額は約17億7,573万円で、前年度当初予算額と比較して、約8,219万円、率にして5.2%減少した。

市民税については、定額減税による減額であり、固定資産税については、評価替えの年度による減額、その他、各税目において減額となっている。円安や物価高騰による影響のほか、経年動向等も踏まえた算定結果によるものである。

また、各税目の構成比については、例年の傾向と同様に市民税が41%、固定資産税が42%と高く、固定資産税とあわせて課税される都市計画税を加えると、これらの税で全体の約9割を占めているため、今後も市税収入の見込みはこれら3税の動向に左右されると考えられる。

表5 当初予算額 (金額単位：円)

税目	R6	R5	差額 (R6-R5)	前年比 (%)	増減率 (%)
市民税	724,165,000	776,022,000	△51,857,000	93.3	△6.7
固定資産税	742,156,000	766,874,000	△24,718,000	96.8	△3.2
軽自動車税	63,272,000	64,097,000	△825,000	98.7	△1.3
市たばこ税	136,909,000	138,394,000	△1,485,000	98.9	△1.1
都市計画税	109,230,000	112,541,000	△3,311,000	97.1	△2.9
合 計	1,775,732,000	1,873,700,000	△82,196,000	94.8	△5.2



2. 賦 課

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 市たばこ税
- (5) 都市計画税

2 賦 課

(1) 市 民 税

ア 個人市民税の決算調定額の推移

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5
普 通 徴 収	納税義務者（人）	1,809	1,742	1,706	1,617	1,493
	調定額（千円）	173,954	147,698	159,027	139,178	169,088
	前年比（％）	87.0	84.9	107.7	87.5	121.5
特 別 徴 収	納税義務者（人）	6,488	6,423	6,425	6,335	6,233
	調定額（千円）	565,644	570,903	566,532	561,865	556,638
	前年比（％）	97.0	100.9	99.2	99.2	99.1
合 計	納税義務者（人）	8,297	8,165	8,131	7,952	7,726
	調定額（千円）	739,598	718,601	725,559	701,043	725,726
	前年比（％）	94.4	97.2	101.0	96.6	103.5

（調定表による）

イ 個人市民税の所得区分別課税状況の推移（所得割）

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
給 与 所得者	納税義務者（人）	5,442	5,445	5,334	5,270	5,190	4,818
	所得割（千円）	551,875	551,127	544,110	546,363	537,961	505,850
営 業 所得者	納税義務者（人）	447	431	461	389	338	296
	所得割（千円）	70,447	65,168	75,542	62,773	58,723	55,174
農 業 所得者	納税義務者（人）	3	3	3	2	3	1
	所得割（千円）	77	96	48	108	60	19
その他の 所得者	納税義務者（人）	1,241	1,210	1,210	1,200	1,186	947
	所得割（千円）	75,309	62,774	58,112	57,475	94,092	62,270
分離課税所 得者（再掲）	納税義務者（人）	51	39	55	69	73	70
	所得割（千円）	25,443	17,276	19,325	18,605	47,860	30,086
合 計	納税義務者（人）	7,184	7,128	7,008	6,861	6,717	6,062
	所得割（千円）	723,151	696,441	677,812	666,719	690,836	623,313

（課税状況調査 0 2 表、1 1 表による）

ウ 令和 6 年度個人市民税の納税義務者等の調

		給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の 所得者	計
均等割のみ を納める者	納 税 義 務 者 (人) ①	635	127		706	1,468
	均 等 割 額 (千 円) ②	1,905	381		2,118	4,404
所得割のみ を納める者	納 税 義 務 者 (人) ③					
	所 得 割 額 (千 円) ④					
均等割と所 得割を納め る者	納 税 義 務 者 (人) ⑤	4,818	296	1	947	6,062
	均 等 割 額 (千 円) ⑥	16,359	888	3	2,841	20,091
	所 得 割 額 (千 円) ⑦	505,850	55,174	19	62,270	623,313
均等割を納 める者 (合計)	① + ⑤ (人)	5,453	423	1	1,653	7,530
	② + ⑥ (千円)	18,264	1,269	3	4,959	24,495
所得割を納 める者 (合計)	③ + ⑤ (人)	4,818	296	1	947	6,062
	④ + ⑦ (千円)	505,850	55,174	19	62,270	623,313
納税義務者 (合計)	① + ③ + ⑤ (人)	5,453	423	1	1,653	7,530

(課税状況調査 0 2 表による)

エ 特別徴収税額の推移

区分 年度	特別徴収義務者 (人)	納税義務者数 (人)		特別徴収税額 (千円)	課 税 内 容	
			うち均等割のみ		所得割額 (千円)	均等割額 (千円)
R1	1,103	6,863	859	567,467	557,479	22,818
R2	1,085	6,819	786	568,391	544,721	22,746
R3	1,056	6,799	795	561,728	545,818	22,573
R4	1,054	6,760	814	565,274	542,977	22,297
R5	1,045	6,647	795	560,218	538,281	21,937
R6	1,065	6,619	1,200	518,658	499,995	18,663

(課税状況調査 0 3 表による)

オ 退職所得（分離課税）の所得割額等の調

区分 年度	納税義務者数 (人)	所 得 割 額 (千円)
H29	35	5,997
H30	47	10,868
R01	30	3,787
R02	35	9,414
R03	48	8,553
R04	38	13,244
R05	41	6,797

(課税状況調査 2 0 表による)

カ 令和6年度階層別所得割額等の調

区分 課税標準額	給与所得者		営業所得者		農業所得者		その他の所得者		分離譲渡所得者		合 計	
	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	所得割額 (千円)
10万以下	0	0	0	0	0	0	0	0	12	769	12	769
10万を超え 100万以下	1,480	38,495	116	2,432	1	19	689	14,156	16	908	2,302	56,010
100万を超え 200万以下	1,582	116,020	71	5,034	0	0	160	10,487	9	806	1,822	132,347
200万を超え 300万以下	925	115,725	41	5,369	0	0	28	3,522	13	1,796	1,007	126,412
300万を超え 400万以下	453	83,937	23	4,445	0	0	13	2,428	11	3,244	500	94,054
400万を超え 550万以下	220	54,797	12	3,242	0	0	4	1,024	3	1,785	239	60,848
550万を超え 700万以下	42	14,149	6	2,097	0	0	2	610	1	367	51	17,223
700万を超え 1000万以下	42	19,492	6	2,689	0	0	3	1,496	1	434	52	24,111
1000万超え	50	58,730	21	29,866	0	0	2	2,966	4	19,977	77	111,539
合 計	4,794	501,345	296	55,174	1	19	901	36,689	70	30,086	6,062	623,313

(課税状況調査05～12表による)

キ 個人市民税の所得割額等の推移

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
区 分							
納 税 義 務 者 数		7,133	7,089	7,008	6,861	6,717	6,062
(人)	前年比 (%)	98.8	99.4	98.9	97.9	97.9	90.2
総 所 得 金 額 等		19,870,854	19,573,951	20,295,723	19,983,586	19,841,887	19,229,305
(千円)	前年比 (%)	97.1	98.5	103.7	98.5	99.3	96.9
課 税 標 準 額		12,347,808	11,959,540	12,012,906	11,928,181	12,730,586	12,373,069
(千円)	前年比 (%)	94.1	96.9	100.4	99.3	106.7	97.2
所 得 割 額		697,525	677,515	677,812	666,659	690,836	623,313
(千円)	前年比 (%)	95.0	97.1	100.0	98.4	103.6	90.2
納税者一人当り総所得金額		2,786	2,761	2,896	2,913	2,954	3,172
(千円)	前年比 (%)	98.2	99.1	104.9	100.6	101.4	107.4

(課税状況調査 1 2 表による)

ク 個人市民税の所得控除額の推移

(単位：千円)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5	R6
区 分							
雑 損		823	371	0	27	0	0
医 療 費		144,119	149,504	125,235	128,983	133,910	127,528
社会保険料小規模共済		3,729,480	3,718,351	3,735,646	3,699,760	3,675,760	3,590,589
生 命 保 険 料		278,733	278,371	278,546	272,509	268,276	248,593
地 震 保 険 料		23,794	23,798	23,700	21,931	21,781	19,382
障 害 者		94,760	92,700	91,020	86,100	78,540	60,380
寡 婦 ・ ひ と り 親		61,460	62,600	63,180	61,120	57,500	49,600
配 偶 者 特 別		111,050	121,940	99,740	116,980	109,300	98,310
配 偶 者		486,190	463,840	482,020	422,140	389,870	307,820
扶 養		545,880	534,900	538,850	521,090	474,760	411,890
特 別 障 害 者 の う ち 同 居 特 障 加 算 分		16,330	16,560	16,100	13,570	13,340	10,120
基 礎		2,353,890	2,339,370	3,001,710	2,937,190	2,876,270	2,595,200
合 計		7,846,509	7,802,305	8,455,747	8,281,400	8,099,307	7,519,412
納税者 1 人当り控除額		1,100	1,101	1,207	1,207	1,206	1,240

(課税状況調査 5 8 表による)

※令和 3 年度より寡夫控除は廃止され、ひとり親控除に変更されている。

ケ 所得控除等の額の推移

(単位：千円)

年 度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
控除区分								
基 礎		国	380	380	480	480	480	480
		市	330	330	430	430	430	430
配 偶 者	一 般	国	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表
	老 人	国						
配 偶 者 特 別 (最 大 控 除 額)		国	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表	を 記 参 別 照 表
		市						
扶 養	一 般	国	380	380	380	380	380	380
		市	330	330	330	330	330	330
	特 定	国	630	630	630	630	630	630
		市	450	450	450	450	450	450
	老 人	国	480	480	480	480	480	480
		市	380	380	380	380	380	380
養 育	同 居 老 親	国	580	580	580	580	580	580
		市	450	450	450	450	450	450
障 害 者	同 居 特 別	国	750	750	750	750	750	750
		市	530	530	530	530	530	530
	特 別	国	400	400	400	400	400	400
		市	300	300	300	300	300	300
	普 通	国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
寡 婦 ・ ひ と り 親	寡 婦 (R2年度までは一般寡婦)	国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
	ひ と り 親 (R2年度までは特別寡婦)	国	350	350	350	350	350	350
		市	300	300	300	300	300	300
	寡 夫	国	270	270	—	—	—	—
		市	260	260	—	—	—	—
勤 労 学 生		国	270	270	270	270	270	270
		市	260	260	260	260	260	260
均 等 割 (円) ※		市	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,000
		県	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,000
均等割非課税の限度額×			280	280	380	380	380	380
(本人 + 扶養家族) + 加算額			168	168	168	168	168	168

※ 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から令和5年度までの間、個人市民税・個人県民税ともに均等割が年額500円引き上げられています。

また、個人県民税については平成26年度より「みえ森と緑の県民税」として均等割に年額1,000円が上乘せされています。

(令和5年度終了)

別表	納税者本人の所得金額		900万円以下	900万超～950万円以下	950万超～1千万円以下
	配偶者(一般)	国	380	260	130
		市	330	220	110
	配偶者(老人)	国	480	320	160
		市	380	260	130
	配偶者特別控除 (最大控除額)	国	380	260	130
		市	330	220	110

コ 法人市民税

(ア) 法人市民税決算調定額の推移

(各年度最終調定額による)

年 度		R1	R2	R3	R4	R5
区 分						
法 人 数 (件)		472	473	475	462	463
法 人 税 割 額	超 過 税 率 分 (千 円)	63,182	77,260	71,125	83,940	73,302
	標 準 税 率 分 (千 円)	18,035	6,322	14,819	6,300	6,868
	計 (A) (千 円)	81,217	83,582	85,944	90,240	80,170
	前年比 (%)	90.5	102.9	102.8	105.0	88.8
均 等 割 額 (B) (千 円)		57,125	57,299	52,368	57,193	56,422
前年比 (%)		98.9	100.3	91.4	109.2	98.7
合 計 (A)+(B) (千 円)		138,342	140,881	138,312	147,433	136,592
前年比 (%)		97.4	101.8	98.2	106.6	92.6

(イ) 均等割の法人号別の件数

年度	1号法人	2号法人	3号法人	4号法人	5号法人	6号法人	7号法人	8号法人	9号法人	法人でない 社団等	計	前年比
R1	305	1	82	3	31	1	47	0	2	-	472	97.9
R2	299	2	85	3	33	1	48	0	2	-	473	100.2
R3	299	2	83	2	33	2	52	0	2	-	475	100.4
R4	299	2	80	2	30	2	45	0	2	-	462	97.3
R5	299	3	81	1	31	2	43	1	2	-	463	100.2

(ウ) 税率の推移

(法人税割)

改定日	昭和49年5月1日	昭和51年7月1日	昭和56年8月1日	平成26年10月1日	令和1年10月1日
区 分					
標準税率	12.1%	12.1%	12.3%	9.7%	6.0%
超過税率	適用せず	14.5%	14.7%	12.1%	8.4%

(均等割)

(単位：円)

改定日	昭和53年4月1日	昭和58年4月1日	昭和59年4月1日	平成6年4月1日
区 分				
1号法人	8,000	16,000	40,000	50,000
2号法人	8,000	48,000	120,000	120,000
3号法人	24,000	48,000	120,000	130,000
4号法人	24,000	60,000	150,000	150,000
5号法人	24,000	60,000	150,000	160,000
6号法人	80,000	160,000	400,000	400,000
7号法人	80,000	160,000	400,000	410,000
8号法人	400,000	700,000	1,750,000	1,750,000
9号法人	800,000	1,200,000	3,000,000	3,000,000

(2) 固定資産税

ア 固定資産税の決算調定額の推移（現年度課税分）

（単位：千円・％）

区分 年度	土 地		家 屋		償 却 資 産		合 計	
	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比
		前年比		前年比		前年比		前年比
R 1	250,341	31.2 96.3	344,220	42.9 100.9	207,816	25.9 66.2	802,377	100.0 87.7
R 2	243,875	30.0 97.4	349,555	43.0 101.5	219,488	27.0 105.6	812,918	100.0 101.3
R 3	232,550	30.5 95.4	308,796	40.5 88.3	221,114	29.0 100.7	762,460	100.0 93.8
R 4	226,802	29.3 97.5	318,142	41.1 103.0	229,124	29.6 103.6	774,068	100.0 101.5
R 5	221,746	28.5 97.8	321,338	41.3 101.0	234,974	30.2 102.6	778,058	100.0 100.5

イ 土 地

(ア) 令和 6 年度の土地の評価概要

区分 地目	評価総地積 (㎡) A	評価総筆数 (筆)	納税義務者数 法定免税点 以上 (人)	評価総額 (千円) B	課税標準額 法定免税点 以上 (千円)	単位当たり価格 (円/㎡)	
						平均価格B/A	最高価格
田	612,977	1,346	287	46,920	39,231	77	140
畑	1,961,093	5,279	804	83,696	53,595	43	129
宅 地	2,965,509	22,510	8,634	32,525,138	11,119,536	10,968	40,293
池 沼	107,813	74	6	1,186	1,186	11	47
山 林	44,893,345	11,419	1,185	582,759	525,071	13	44
原 野	291,265	968	265	66,151	44,668	227	12,560
雑 種 地	1,453,309	4,038	1,203	5,481,381	3,811,430	3,772	28,612
計	52,285,311	45,634	12,384	38,787,231	15,594,717	-	-

（概要調書02.03表による）

(イ) 地 積

A 令和6年度の地目別評価総地積

(単位：㎡・%)

区分 地目	法 定 免 税 点 以 上	法 定 免 税 点 未 満	計	構成比
田	508,512	104,465	612,977	1.2
畑	1,277,612	683,481	1,961,093	3.8
宅 地	2,454,708	510,801	2,965,509	5.7
池 沼	107,813	0	107,813	0.2
山 林	40,130,941	4,762,404	44,893,345	85.9
原 野	181,892	109,373	291,265	0.6
雑 種 地	1,410,304	43,005	1,453,309	2.8
計	46,071,782	6,213,529	52,285,311	100.0

(概要調書02表による)

B 評価総地積の推移

(単位：㎡・%)

区分 年度	法 定 免 税 点 以 上	法 定 免 税 点 未 満	計	前年比
R1	47,482,842	5,642,069	53,124,911	100.43
R2	47,446,159	5,769,421	53,215,580	100.17
R3	46,975,771	6,242,873	53,218,644	100.01
R4	46,912,700	6,284,477	53,197,177	99.96
R5	46,873,022	6,310,193	53,183,215	99.97
R6	46,071,782	6,213,529	52,285,311	98.31

(概要調書02表による)

(ウ) 納税義務者数 (納税義務者数の推移)

(単位：人・%)

区分 年度	法 定 免 税 点 以 上	法 定 免 税 点 未 満	計	前年比
R1	6,426	5,790	12,216	100.21
R2	6,327	5,903	12,230	100.11
R3	6,202	6,021	12,223	99.94
R4	6,117	6,127	12,244	100.17
R5	6,059	6,183	12,242	99.98
R6	6,015	6,202	12,217	99.80

(概要調書01表による)

(イ) 納税義務者数と筆数

A 令和6年度の地目別の納税義務者数と筆数（法定免税点30万円以上）

区分 地目	納税義務者（人）	構成比（％）	筆 数（筆）	構成比（％）
田	287	2.3	1,054	3.2
畑	804	6.5	2,530	7.8
宅 地	8,634	69.7	16,630	51.1
池 沼	6	0.0	74	0.2
山 林	1,185	9.6	7,942	24.4
原 野	265	2.1	568	1.7
雑 種 地	1,203	9.7	3,720	11.4
計	12,384	99.9	32,518	100.0

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

B 納税義務者数と筆数の推移（法定免税点30万円以上）

区分 年度	納税義務者（人）	前年比（％）	筆 数（筆）	前年比（％）
R1	12,998	86.9	33,375	99.1
R2	12,841	98.8	33,150	99.3
R3	12,642	98.5	32,862	99.1
R4	12,510	99.0	32,666	99.4
R5	12,431	99.4	32,540	99.6
R6	12,384	99.6	32,518	99.9

(注) 納税義務者数計は延べ人数

(概要調書02.03表による)

(オ) 評価額と課税標準額

A 令和6年度地目別の評価額と課税標準額

(単位：千円・％)

区分 地目	評 価 総 額			課税標準額 (イ) に係る	構成比
	法定免税点以上 (イ)	法定免税点未満 (ロ)	計		
田	39,231	7,689	46,920	39,231	0.3
畑	53,595	30,101	83,696	53,595	0.3
宅 地	29,383,626	3,141,512	32,525,138	11,119,536	71.3
池 沼	1,186	0	1,186	1,186	0.0
山 林	525,071	57,688	582,759	525,071	3.4
原 野	61,389	4,762	66,151	44,668	0.3
雑 種 地	5,441,564	39,817	5,481,381	3,811,430	24.4
計	35,505,662	3,281,569	38,787,231	15,594,717	100.0

(概要調書02表による)

B 評価額と課税標準額の推移

(単位：千円・%)

区分 年度	評 価 総 額			課税標準額 (イ) に係る	前年比
	法定免税点以上 (イ)	法定免税点未満 (ロ)	計		
R1	40,965,585	3,083,737	44,049,322	17,941,860	96.0
R2	39,622,651	3,147,298	42,769,949	17,425,810	97.1
R3	38,387,495	3,196,243	41,583,738	16,731,142	96.0
R4	37,085,664	3,234,377	40,320,041	16,260,371	97.2
R5	36,182,784	3,260,504	39,443,288	15,918,397	97.9
R6	35,505,662	3,281,569	38,787,231	15,594,717	98.0

(概要調書02表による)

ウ 家 屋

(ア) 令和6年度の家屋の評価概要

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木 造	法定免税点未満のもの	2,526	149,597	178,100
	法定免税点以上のもの	10,099	854,132	11,847,300
	総 数	12,625	1,003,729	12,025,400
非 木 造	法定免税点未満のもの	25	851	2,372
	法定免税点以上のもの	2,609	434,018	11,190,089
	総 数	2,634	434,869	11,192,461
計	法定免税点未満のもの	2,551	150,448	180,472
	法定免税点以上のもの	12,708	1,288,150	23,037,389
	総 数	15,259	1,438,598	23,217,861

(概要調書22表による)

(イ) 納税義務者数

(単位：人)

	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総 数
納税義務者数	2,170	7,467	9,637

(概要調書21表による)

(ウ) 納税義務者数、棟数、床面積、決定価格の推移（法定免税点20万円以上）

年 度 あ 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
	納税義務者数（人）	7,505	7,494	7,475	7,491	7,491	7,467
	前年比（％）	100.0	99.9	99.7	100.2	100.0	99.7
棟 数	木造	10,156	10,144	10,121	10,120	10,127	10,099
	前年比（％）	99.9	99.9	99.8	100.0	100.1	99.7
	非木造	2,695	2,682	2,590	2,620	2,609	2,609
	前年比（％）	99.6	99.5	96.6	101.2	99.6	100.0
	計	12,851	12,826	12,711	12,740	12,736	12,708
	前年比（％）	99.9	99.8	99.1	100.2	100.0	99.8
床 面 積 (㎡)	木造	854,809	854,379	852,281	853,746	855,543	854,132
	前年比（％）	100.1	99.9	99.8	100.2	100.2	99.8
	非木造	480,379	480,340	429,671	434,762	432,087	434,018
	前年比（％）	99.5	100.0	89.5	101.2	99.4	100.4
	計	1,335,188	1,334,719	1,281,952	1,288,508	1,287,630	1,288,150
	前年比（％）	99.9	100.0	96.0	100.5	99.9	100.0
決 定 価 格 (千円)	木造	12,124,010	12,290,335	11,687,219	11,875,787	12,063,932	11,847,300
	前年比（％）	101.8	101.4	95.1	101.6	101.6	98.2
	非木造	13,207,229	13,429,078	11,078,820	11,445,868	11,410,213	11,190,089
	前年比（％）	100.5	101.7	82.5	103.3	99.7	98.1
	計	25,331,239	25,719,413	22,766,039	23,321,655	23,474,145	23,037,389
	前年比（％）	101.1	101.5	88.5	102.4	100.7	98.1
	課税標準額（千円）	25,217,439	25,638,485	22,530,756	23,243,312	23,395,802	22,959,222
	前年比（％）	101.1	101.7	87.9	103.2	100.7	98.1

(概要調書21.22.23表による)

(エ) 令和6年度の木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区 分 家屋の種類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
専 用 住 宅	8,852	735,428	10,771,989
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	72	12,732	239,476
併 用 住 宅	521	60,583	480,946
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	55	5,590	44,154
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	153	10,612	164,053
病 院	5	734	25,649
工 場 ・ 倉 庫	318	24,509	87,166
付 属 家	123	3,944	33,867
合 計	10,099	854,132	11,847,300

(概要調書24表による)

(オ) 令和6年度の非木造家屋の種類別評価状況（法定免税点20万円以上）

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗	581	122,776	4,492,497
住宅・アパート	1,006	131,229	3,820,507
病院・ホテル	42	13,257	553,428
工場・倉庫・市場	743	136,542	1,890,995
その他	237	30,214	432,662
合計	2,609	434,018	11,190,089

（概要調書25～30表による）

(カ) 令和6年度の新増築家屋の種類別評価状況

A 木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
専用住宅	14	1,281	102,498
併用住宅			
ホテル・旅館	2	66	6,249
事務所・店舗	1	67	4,941
工場・倉庫	1	49	3,018
附属屋			
合計	18	1,463	116,706

（概要調書31表による）

B 非木造家屋

区分 家屋の種類	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
事務所・銀行・店舗	2	814	50,278
住宅・アパート	3	766	80,595
病院・ホテル			
工場・倉庫			
その他	2	9	805
合計	7	1,589	131,678

（概要調書32表による）

(キ) 新増築家屋の推移

A 木造家屋

区分 年度	棟数 (棟)	数	床面積 (㎡)		決定価格 (千円)	
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)
H30	44	104.8	5,409	108.5	341,455	119.2
R1	32	72.7	3,768	69.7	231,859	67.9
R2	31	96.9	2,911	77.3	185,193	79.9
R3	22	71.0	2,374	81.6	163,157	88.1
R4	30	136.4	2,837	119.5	185,465	113.7
R5	29	96.7	2,844	100.2	196,517	106.0
R6	18	62.1	1,463	51.4	116,706	59.4

（概要調書31表による）

B 非木造家屋

区 分 年 度	棟 数		床 面 積		決 定 価 格	
	(棟)	前年比(%)	(㎡)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)
H30	3	18.8	251	4.6	17,243	4.1
R1	5	166.7	914	364.1	99,695	578.2
R2	8	160.0	2,036	222.8	197,201	197.8
R3	9	112.5	980	48.1	81,303	41.2
R4	9	100.0	695	70.9	57,361	70.6
R5	1	11.1	238	34.2	18,201	31.7
R6	7	700.0	1,589	667.6	131,678	723.5

(概要調書32表による)

エ 償却資産

(ア) 令和6年度の償却資産の評価概要

(単位：千円)

価格等 種 類		決 定 価 格	課 税 標 準 額(A)	調 定 見 込 額 (A) × 1.4%
市 長 決 定	構築物	1,390,337	1,362,006	19,068
	機械装置	3,321,584	3,252,872	45,540
	船舶	1,262,157	475,683	6,660
	車両運搬具	17,047	17,047	239
	工具器具備品	1,163,336	1,158,641	16,221
	小 計	7,154,461	6,266,249	87,728
総務大臣配分		11,037,666	10,823,813	151,533
合 計		18,192,127	17,090,062	239,261

(注) 調定見込額は概要調書作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた金額で
実際の調定額とは異なる。

(概要調書70表による)

(イ) 令和6年度の納税義務者数（法定免税点150万円以上）

(単位：人)

	市長決定分	総務大臣配分	計
納税義務者数	245	14	259

(概要調書69.79表による)

(ウ) 償却資産の納税義務者数、課税標準額等の推移

(単位：人・千円)

年 度 区 分		R2		R3		R4		R5		R6	
			前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)
市長 決定 分	納税義務者数	216	100.0	217	100.0	251	115.7	250	99.6	245	98.0
	課税標準額	5,734,941	100.8	5,625,711	98.1	6,036,085	107.3	6,353,381	105.3	6,266,249	98.6
	調定見込額	80,289	100.8	78,760	98.1	84,505	107.3	88,947	105.3	87,727	98.6
総務 大臣 配分	納税義務者数	14	127.3	18	128.6	14	77.8	16	114.3	14	87.5
	課税標準額	9,922,224	108.1	10,287,387	103.7	10,309,020	100.2	10,501,908	101.9	10,823,813	103.1
	調定見込額	138,911	108.1	144,023	103.7	144,326	100.2	147,027	101.9	151,533	103.1
合計	納税義務者数	230	101.3	235	102.2	265	112.8	266	100.4	259	97.4
	課税標準額	15,657,165	105.3	15,913,098	101.6	16,345,105	102.7	16,855,289	103.1	17,090,062	101.4
	調定見込額	219,200	105.3	222,783	101.6	228,831	102.7	235,974	103.1	239,261	101.4

(概要調書69.70.79表による)

(注) 調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に1.4%を乗じて求めた額で、実際の調定額、決算額とは異なる。

オ 市町村交付金及び納付金

(ア) 国有資産等所在市町村交付金の推移

(単位：千円) (概要調書による)

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
交付金	国	5,430	5,427	5,320	5,198	5,148	5,076
	県	2,752	2,720	2,393	2,390	2,264	2,253
	計	8,182	8,147	7,713	7,588	7,412	7,329
前年比 (%)		93.8	99.6	94.7	98.4	97.7	98.9

(3) 軽自動車税

ア 令和6年度の車種別税額等

(令和6年4月1日現在)

区 分 種 別				課税分 識 別	台 数		税 額 (千円)	1 台当り 税額(円)		
					課税分	課税減免分			計	
原 付 自 転 車	50cc以下 1 種			白板	1,554	4	1,558	3,108	2,000	
	90cc以下 2 種乙			黄板	79	0	79	158	2,000	
	125cc以下 2 種甲			桃板	172	1	173	413	2,400	
	ミニカー			青板	17	0	17	63	3,700	
	小 計 ①				1,822	5	1,827	3,742		
小 型 特 殊 車	農耕作業用			緑板	2	0	2	3	1,600	
	そ の 他			緑板	134	0	134	630	4,700	
	小 計 ②				136	0	136	633		
計 ③ = ① + ②					1,958	5	1,963	4,375		
四 輪 乗 用 車	二輪車(126～250cc)			(陸)	198	0	198	713	3,600	
	ポートトレーラ			(陸)	6	0	6	22	3,600	
	自 家 用	グリーン化特例75%軽減		(陸)	1	0	1	3	2,700	
		H27年3月31日以前初度検査		(陸)	1,103	19	1,122	7,942	7,200	
		H27年4月1日以後初度検査		(陸)	2,207	42	2,249	23,836	10,800	
		初度検査から13年経過		(陸)	1,097	31	1,128	14,151	12,900	
		営 業 用	グリーン化特例75%軽減		(陸)	0	0		0	1,800
			グリーン化特例50%軽減		(陸)	0	0		0	3,500
			グリーン化特例25%軽減		(陸)	1	0	1	5	5,200
			H27年3月31日以前初度検査		(陸)	0	0		0	5,500
	H27年4月1日以後初度検査		(陸)	2	0	2	14	6,900		
	初度検査から13年経過		(陸)	2	0	2	16	8,200		
	自 家 用	グリーン化特例75%軽減		(陸)	0	0		0	3,800	
		H27年3月31日以前初度検査		(陸)	285	4	289	1,140	4,000	
		H27年4月1日以後初度検査		(陸)	717	7	724	3,585	5,000	
		初度検査から13年経過		(陸)	693	8	701	4,158	6,000	
		営 業 用	グリーン化特例75%軽減		(陸)	3	0	3	3	1,000
			H27年3月31日以前初度検査		(陸)	6	0	6	18	3,000
			H27年4月1日以後初度検査		(陸)	17	0	17	65	3,800
			初度検査から13年経過		(陸)	10	0	10	45	4,500
小型二輪(250cc超)				(陸)	248	0	248	1,488	6,000	
計 ④					6,596	111	6,707	57,203		
合 計 ③ + ④					8,554	116	8,670	61,577		

イ 軽自動車税の決算調定額の推移

年度	種別 区分	種 別 割																										環 境 性 能 割	合 計
		原 付 自 転 車				軽 自 動 車																				小 型			
		50cc 以下	90cc 以下	125cc 以下	ミニカー	農業 作業 用	その他	二輪車 250cc 以下（ポート トラレーザ）	四 輪 乗 用								四 輪 貨 物								二輪車 250cc 超				
									自 家 用				営 業 用				自 家 用				営 業 用								
		旧税率	75%軽減	50%軽減	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課	旧税率	25%軽減	新税率	重課		
R1	台 数（台）	1,998	99	155	17	1	124	209	2,518	0	41	118	835	937	1	1	2	1	784	11	335	708	18	2	12	5	251	22	9,205
	税 額（千円）	3,996	198	372	63	2	583	752	18,130	0	221	956	9,018	12,087	6	5	14	8	3,136	42	1,675	4,248	54	6	46	23	1,506	416	57,561
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	2,700	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R2	台 数（台）	1,927	88	158	18	1	118	221	2,178	0	42	132	1,092	992	0	0	3	2	673	15	411	692	13	0	15	6	262	108	9,167
	税 額（千円）	3,854	176	379	67	2	555	796	15,682	0	227	1,069	11,794	12,797	0	0	21	16	2,692	57	2,055	4,152	39	0	57	27	1,572	2,004	60,088
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	2,700	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R3	台 数（台）	1,838	84	166	18	1	122	215	1,899	0	14	128	1,378	1,024	0	0	3	1	575	6	484	705	14	0	16	8	265	136	9,100
	税 額（千円）	3,675	168	398	67	2	573	774	13,673	0	76	1,037	14,882	13,210	0	0	21	8	2,300	23	2,420	4,230	42	0	61	36	1,590	2,616	61,881
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	2,700	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R4	台 数（台）	1,734	84	175	20	1	125	207	1,630	0	0	0	1,738	1,031	0	0	3	1	481	0	570	698	11	0	19	8	260	186	8,982
	税 額（千円）	3,468	168	420	74	2	588	745	11,736	0	0	0	18,770	13,300	0	0	21	8	1,924	0	2,850	4,188	33	0	72	36	1,560	4,075	64,038
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	2,700	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		
R5	台 数（台）	1,619	82	181	20	2	136	205	1,371	4	0	0	1,938	1,055	0	1	2	2	393	0	662	692	9	0	17	8	247	157	8,803
	税 額（千円）	3,238	164	434	74	3	639	738	9,871	11	0	0	20,930	13,610	0	5	14	16	1,572	0	3,310	4,152	27	0	65	36	1,482	3,939	64,331
	1台当税額（円）	2,000	2,000	2,400	3,700	1,600	4,700	3,600	7,200	2,700	5,400	8,100	10,800	12,900	5,500	5,200	6,900	8,200	4,000	3,800	5,000	6,000	3,000	2,900	3,800	4,500	6,000		

(4) 市たばこ税

区分 年度	課税標準数 (千本)	税額 (千円)	前年比 (%)	1 本当税額 (円)
R1	27,645	155,340	100.8	5,619
R2	27,312	151,339	97.4	5,541
R3	25,404	150,367	99.4	5,919
R4	23,702	154,120	102.5	6,502
R5	23,340	152,065	98.7	6,515

(5) 都市計画税

ア 令和 6 年度の納税義務者数（法定免税点以上）

（単位：人）

区 分	計
土 地	5,105
家 屋	5,927
実 数	7,399

（概要調書 5 2 表による）

イ 令和 6 年度の都市計画税の課税概要

区 分		筆数及び 棟 数 (筆・棟)	地積及び 床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	課税標準額 (千円)	調定見込額 (千円)
土 地	宅地	14,346	2,097	27,917,242	14,103,665	42,311
	その他	2,898	1,255	4,725,075	3,310,686	9,932
	小計	17,244	3,352	32,642,317	17,414,351	52,243
	農地	1,339	516	32,536	32,536	98
	計	18,583	3,868	32,674,853	17,446,887	52,341
家 屋	木造	7,784	668,745	10,021,847	10,019,195	30,058
	非木造	2,179	381,866	10,205,337	10,133,399	30,400
	計	9,963	1,050,611	20,227,184	20,152,594	60,458
合 計				52,902,037	37,599,481	112,798

（注）調定見込額は、概要調書作成時の課税標準額に0.3%を乗じて求めた額（概要調書53.54表による）

ウ 都市計画税の決算調定額の推移（現年度課税分）

（単位：千円・%）

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
R1	59,735	95.9	66,289	101.0	126,024	98.5
R2	57,930	97.0	67,459	101.8	125,389	99.5
R3	55,849	96.4	58,596	86.9	114,445	91.3
R4	54,198	97.0	60,629	103.5	114,827	100.3
R5	53,008	97.8	61,233	101.0	114,241	99.5

エ 土地に対する課税の推移（法定免税点 3 0 万円以上）

区分 年度	納税義務者		地 積		筆 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(筆)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
R1	5,389	98.6	4,012	99.7	18,952	99.4	37,573,263	95.9	20,060,931	95.9
R2	5,313	98.6	3,993	99.5	18,824	99.3	36,338,085	96.7	19,441,293	96.9
R3	5,243	98.7	3,996	100.1	18,791	99.8	35,414,800	97.5	18,797,776	96.7
R4	5,188	99.0	3,976	99.5	18,688	99.5	34,188,551	96.5	18,224,146	96.9
R5	5,143	99.1	3,970	99.8	18,638	99.7	33,347,047	97.5	17,810,396	97.7
R6	5,105	99.3	3,868	97.4	18,583	99.7	32,674,853	98.0	17,446,887	98.0

（概要調書52.53.54表による）

オ 家屋に対する課税の推移（法定免税点 2 0 万円以上）

区分 年度	納税義務者		床 面 積		棟 数		評 価 額		課税標準額	
	(人)	前年比	(千㎡)	前年比	(棟)	前年比	(千円)	前年比	(千円)	前年比
R1	5,942	100.1	1,095	99.9	10,066	100.0	22,385,131	101.1	22,280,703	101.1
R2	5,938	99.9	1,095	100.0	10,044	99.8	22,765,701	101.7	22,688,208	101.8
R3	5,919	99.7	1,042	95.2	9,938	98.9	19,916,130	87.5	19,694,155	86.8
R4	5,940	100.4	1,050	100.8	9,980	100.4	20,468,471	102.8	20,393,718	103.6
R5	5,947	100.1	1,050	100.0	9,988	100.1	20,622,285	100.8	20,547,532	100.8
R6	5,927	99.7	1,050	100.0	9,963	99.7	20,227,184	98.1	20,152,594	98.1

（概要調書52.53.54表による）

3. 徴 収

(1) 徴収

(2) 滞納処分等の実績

(3) 口座振替納付等の状況

3 徴 収

(1) 徴 収

ア 令和5年度税目別徴収実績

(単位：千円・%)

区 分			調定額	収納率	収入済額	前年比	
						調定額	収入済額
市 民 税	個 人	現 年 分	729,319	98.9	721,060	102.5	102.7
		過 年 分	31,009	24.0	7,442	98.0	86.3
		小 計	760,328	95.8	728,502	102.3	102.5
	法 人	現 年 分	136,593	99.6	136,092	92.6	92.7
		過 年 分	1,120	0.0	0	111.8	0.0
		小 計	137,713	98.8	136,092	92.8	92.5
	計		898,041	96.3	864,594	100.7	100.7
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現 年 分	778,058	98.3	765,018	100.5	100.0
		過 年 分	38,706	14.2	5,497	97.5	70.5
		小 計	816,764	94.3	770,515	100.4	99.7
	交 付 金	現 年 分	7,412	100.0	7,412	97.7	97.7
		計	824,176	94.4	777,927	100.3	99.7
軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	現 年 分	3,939	100.0	3,939	96.6	96.6
	種 別 割	現 年 分	60,392	97.7	59,021	100.7	100.5
		過 年 分	3,821	26.2	1,001	102.0	99.7
		小 計	64,213	93.5	60,022	100.8	100.5
	計		68,152	93.9	63,961	100.5	100.3
市 た ば こ 税		現 年 分	152,066	100.0	152,066	98.7	98.7
都 市 計 画 税		現 年 分	114,241	98.3	112,327	99.5	99.0
		過 年 分	5,856	13.8	807	97.3	69.8
		計	120,097	94.2	113,134	99.4	98.7
合 計		現 年 分	1,982,020	98.7	1,956,935	100.4	100.3
		過 年 分	80,512	18.3	14,747	98.1	77.8
		計	2,062,532	95.6	1,971,682	100.3	100.0

※千円未満の数値については四捨五入をしているため、合計と数値が異なる場合がある。

イ 税目別徴収実績の推移

(単位：千円・％)

年度等 税 目			R2		R3		R4		R5	
			収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率	収入済額	収納率
市 民 税	個 人	現 年 分	709,031	98.7	715,098	98.6	702,424	98.7	721,060	98.9
		過 年 分	12,053	35.3	8,184	26.2	8,625	27.3	7,442	24.0
		小 計	721,084	95.8	723,282	95.6	711,049	95.7	728,502	95.8
	法 人	現 年 分	121,252	86.1	138,197	99.9	146,803	99.6	136,092	99.6
		過 年 分	350	23.3	13,823	95.1	375	37.4	0	0.0
		小 計	121,602	85.4	152,020	99.5	147,178	99.2	136,092	98.8
	計		842,686	94.1	875,302	96.2	858,227	96.3	864,594	96.3
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現 年 分	800,828	98.5	752,968	98.8	764,670	98.8	765,018	98.3
		過 年 分	8,826	20.4	12,814	28.4	7,792	19.6	5,497	14.2
		小 計	809,654	94.6	765,782	94.8	772,462	94.9	770,515	94.3
	交 付 金	現 年 分	8,147	100.0	7,714	100.0	7,588	100.0	7,412	100.0
	計		817,801	94.6	773,496	94.9	780,050	95.0	777,927	94.4
軽 自 動 車 税	環境性能割	現 年 分	2,004	100.0	2,616	100.0	4,075	100.0	3,939	100.0
	種 別 割	現 年 分	56,924	98.0	58,104	98.0	58,711	97.9	59,021	97.7
		過 年 分	1,136	29.9	808	22.3	1,004	26.8	1,001	26.2
		小 計	58,060	93.8	58,912	93.7	59,715	93.7	60,022	93.5
	計		60,064	94.0	61,528	93.9	63,790	94.1	63,961	93.9
市たばこ税		現 年 分	151,339	100.0	150,367	100.0	154,121	100.0	152,066	100.0
都 市 計 画 税		現 年 分	123,524	98.5	113,021	98.8	113,433	98.8	112,327	98.3
		過 年 分	1,361	20.8	1,923	28.1	1,156	19.2	807	13.8
		小 計	124,885	94.7	114,944	94.8	114,589	94.8	113,134	94.2
合 計		現 年 分	1,973,049	97.8	1,938,085	98.8	1,951,825	98.9	1,956,935	98.7
		過 年 分	23,726	26.6	37,552	37.0	18,952	23.1	14,747	18.3
		計	1,996,775	94.8	1,975,637	95.8	1,970,777	95.9	1,971,682	95.6

(2) 滞納処分等の実績

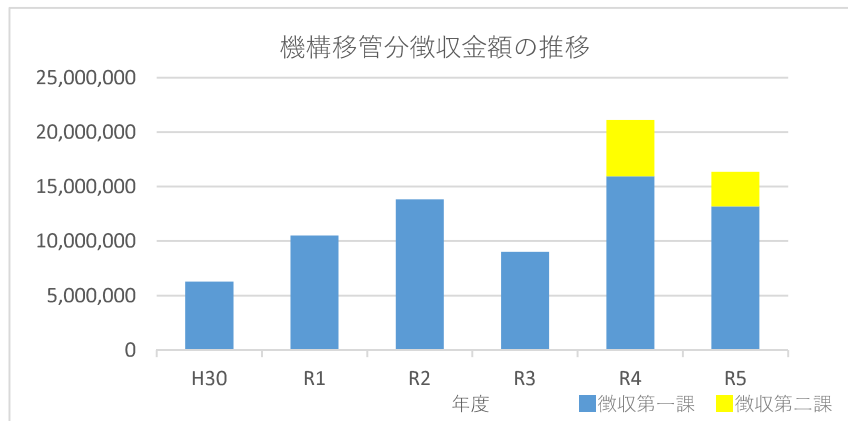
ア 三重地方税管理回収機構の活用状況

◎三重地方税管理回収機構移管実績の推移 (各年度末数値)

年度	移管件数	移管金額※	徴収額※
H30	14	13,743,258	6,271,424
R1	15	19,814,845	10,523,540
R2	15	22,934,786	13,829,863
R3	15	14,436,081	9,009,088
R4	82	30,337,816	21,107,309
R5	35	20,347,296	16,373,047

※令和4年度に徴収第二課への移管を開始（低額案件）。

※移管金額は移管時の本税額を、徴収額は当該年度における延滞金を含めた額を記載。



※三重地方税管理回収機構の組織概要

名称	三重地方税管理回収機構
設立	平成16年4月1日
団体種別	地方自治法第284条第2項に基づく一部事務組合
構成団体	県内28市町
処理業務	市町村税・個人県民税の滞納整理 (原則として国民健康保険税を除く) 差押え財産の公売 滞納処分の執行停止、不納欠損処分の適否判定 滞納整理に係る実務研修 滞納整理に係る個別相談
滞納整理の範囲	財産調査、財産差押、差押財産の公売
処理基準	当該市町での整理困難事案、不動産公売事案、滞納処分の執行停止、不納欠損処分検討事案
処理件数	移管事案、年間約2,000件の処理目標
所在地	津市桜橋3丁目446-34 三重県津市舎内

イ 差押実績（三重地方税管理回収機構委託以外、自庁分）

令和 5 年度実績（R6.3.31）

財産調査件数※	差押事前通知件数	区分	差押執行件数	取り立て金額（円）	備 考
		預金等	4	312,379	預金、生命保険等
		不動産※参加差押含む	2	0	
		その他	12	562,222	還付金、給与等
3,881	82	計	18	874,601	
参考					
令和 4 年度実績	153	計	23	964,388	

※各金融機関等への口座残高等の照会件数

(3) 口座振替納付等の状況

ア 納付方法別構成比

(単位：千円・%)

	区 分 税 目	口座振替		自主納付		臨戸徴収		徴収税額計
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額
R2 納税者	市 県 民 税	100,271	8.5	1,082,651	91.5	0	0.0	1,182,922
	固 定 資 産 税 (都 計 含)	310,807	33.6	613,545	66.4	0	0.0	924,352
	軽 自 動 車 税	13,727	24.1	43,197	75.9	0	0.0	56,924
	合 計	424,805	19.6	1,739,393	80.4	0	0.0	2,164,198
R3 納税者	市 県 民 税	98,663	8.8	1,025,937	91.2	0	0.0	1,124,600
	固 定 資 産 税 (都 計 含)	295,594	34.3	567,238	65.7	0	0.0	862,832
	軽 自 動 車 税	13,909	24.0	43,931	76.0	0	0.0	57,840
	合 計	408,166	20.0	1,637,106	80.0	0	0.0	2,045,272
R4 納税者	市 県 民 税	96,941	9.5	925,221	90.5	0	0.0	1,022,162
	固 定 資 産 税 (都 計 含)	342,315	39.0	535,788	61.0	0	0.0	878,103
	軽 自 動 車 税	14,139	24.1	44,572	75.9	0	0.0	58,711
	合 計	453,395	23.1	1,505,581	76.9	0	0.0	1,958,976
R5 納税者	市 県 民 税	100,632	8.4	1,100,692	91.6	0	0.0	1,201,324
	固 定 資 産 税 (都 計 含)	394,448	45.0	482,897	55.0	0	0.0	877,345
	軽 自 動 車 税	14,232	24.1	44,789	75.9	0	0.0	59,021
	合 計	509,312	23.8	1,628,378	76.2	0	0.0	2,137,690

※ 上記の金額・構成比は現年度分のみで、過年度分は含まない。

※ 上記のうち、市県民税の自主納付には、特別徴収分及び年金公徴分含む。

イ 令和5年度 市税口座振替状況

区 分 税 目		振替請求件数 A(件)	振替請求金 額 B (千円)	振替済件数 C(件)	振替済金額 D (千円)	収入率 D/B (%)	不能件数 E(件)	不能金額 F (千円)	不能率 E/A (%)
市県民税	1 期	690	26,815	678	26,400	98.5	12	415	1.7
	2 期	527	24,852	515	24,553	98.8	12	299	2.3
	3 期	504	24,954	491	24,672	98.9	13	282	2.6
	4 期	505	25,352	491	25,007	98.6	14	345	2.8
	計	2,226	101,973	2,175	100,632	98.7	51	1,341	2.3
固定資産税	1 期	4,699	123,422	4,661	121,846	98.7	38	1,576	0.8
	2 期	4,251	92,144	4,228	91,599	99.4	23	545	0.5
	3 期	4,253	91,178	4,221	90,456	99.2	32	722	0.8
	4 期	4,241	91,203	4,210	90,547	99.3	31	656	0.7
	計	17,444	397,947	17,320	394,448	99.1	124	3,499	0.7
軽自動車税	全期	2,246	14,424	2,223	14,232	98.7	23	192	1.0
合計		21,916	514,344	21,718	509,312	99.0	198	5,032	0.9

※1期目は前納分を含める。

4. 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況と取扱件数

(2) 税率等の一覧表

4 市税の税率と市民の負担

(1) 市税負担状況及び取扱件数

(令和5年度現年分)

区 分 税 目		市民税負担状況				
		調定額 (円)	納税義務者		全 市 民	
			人数 (人)	1人当平均 (円)	1世帯平均 (円)	1人当り平均 (円)
市 民 税	個 人	729,319,030	7,726	94,398	82,792	46,415
	法 人	136,592,500	756	180,678	15,506	8,693
固 定 資 産 税	資 産 税	778,058,200	9,493	81,961	88,325	49,517
	交 付 金	7,412,400	5	1,482,480		
軽自動車税	種 別 割	60,391,700	8,646	6,985	7,303	4,094
	環境性能割	3,939,200	157	25,090		
市 た ば こ 税		152,065,731			17,263	9,678
都 市 計 画 税		114,241,400	7,432	15,372	12,969	7,271
合 計		1,982,020,161	34,215	57,928	224,999	126,139

令和6年3月31日現在 (交付金除く)

世 帯 数 8,809世帯
人 口 15,713人

(令和5年度現年分)

市税取扱状況			
税 目		納税通知書発布数	督促状発布数
市 民 税	個 人	7,726	8,111 (含国保税分)
	法 人	756	
固 定 資 産 税		9,493	
軽 自 動 車 税		8,646	
市 た ば こ 税			
都 市 計 画 税		7,432	
合 計		34,053	

(2) 税率等の一覧表 (令和6年度)

区 分		納税義務者	賦 課 期 日	申告期限	税 率							納 期
市 民 税	個 人	市内に住所を有する個人	1 月 1 日	(個 人) 1 個人申告書 3 月 1 5 日 2 給与支払報告書 1 月末日	個 人	均 等 割	年 額 3,000円 (令和 6 年度から)					(個 人) (1) 普通徴収 1 期 6月1日～ 7月1日 2 期 8月1日～ 9月2日 3 期 10月1日～10月31日 4 期 12月1日～1月6日 (2) 特別徴収 毎月 (6月～翌年 5 月) 翌月の 1 0 日 (3) 年金特別徴収 年金特別徴収対象年金給付 の支払日 (4,6,8,10,12,2月) (法 人) 申告納付
		所 得 割				課税標準額 一律 (6 / 1 0 0) 平成19年度から						
	法 人	1 市内に事務所又は事業所を有する法人		(法 人) 事業年度終了後 2 ヶ月以内なお 事業年度が 6 ヶ 月を超える場合 は事業年度開始 の日以降 6 ヶ月 を経過した日か ら 2 ヶ月以内に 中間申告	法 人	均 等 割	号	資 本 金 等		従 業 員	年 額 (円)	
							9	5 0 億円超		5 0 人超	3,000,000	
		8					1 0 億円超 5 0 億円以下		5 0 人超	1,750,000		
		7					1 0 億円超		5 0 人以下	410,000		
		6					1 億円超 1 0 億円以下		5 0 人超	400,000		
		5					1 億円超 1 0 億円以下		5 0 人以下	160,000		
		4					1 千万円超 1 億円以下		5 0 人超	150,000		
		3					1 千万円超 1 億円以下		5 0 人以下	130,000		
		割				2	1 千万円以下		5 0 人超	120,000		
						1	上記以外の法人等			50,000		
						法 人 税 割	資本等の金額が 1 億円超、又は分割前の法人 税額が 4 0 0 万円超の場合				8.4 / 1 0 0	
							上記以外の場合				6.0 / 1 0 0	
固 定 資 産 税		土地・家屋・償却資産 の所有者	1 月 1 日	償却資産は 1 月末日	土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された価格× (1.4 / 1 0 0)							1 期 5月1日～ 5月31日 2 期 7月1日～ 7月31日 3 期 9月1日～ 9月30日 4 期 11月1日～12月2日
市 た ば こ 税		卸売販売業者等		翌月末日	1,000本につき6,552円							翌 月 末 日
都 市 計 画 税		都市計画区域内 (賀田 町・曽根町除く) 所在 する土地家屋所有者	1 月 1 日		土地・家屋課税台帳に登録された価格× (0.3 / 1 0 0)							固定資産税と同じ

(2) 税率等の一覧表 (令和6年度)

区 分	納税義務者	賦 課 期 日	申 告 期 限	税 率							納 期 及 び 備 考			
軽自動車税 環境性能割	軽自動車を取得した者（取得価格が50万円以下の場合には課税されない。）	軽自動車 取得時	軽自動車 取得時	軽自動車の取得価格×燃費基準地達成度等に応じて決定される税率（令和6年1月1日～令和7年3月31日）							軽自動車取得時 ※１：令和2年度燃費基準達成車両に限る ※２：左記の要件に該当しない車両については２％			
				区分	排出ガス要件		燃費要件		自家用	営業用				
				電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車 天然ガス自動車（平成21年排出ガス基準NOx10％低減又は 平成30年排出ガス基準適合）					非課税	非課税				
				ガソリン車 （ハイブリッド車を 含む）	平成17年排出ガス基準75％低減達成車 又は 平成30年排出ガス基準50％ 低減達成車（★★★★）	令和12年度燃費基準 ※１	80％達成	非課税	非課税					
							70％達成	1.0％	0.5％					
							60％達成	2.0％	1.0％					
				車両総重量2.5t以下の トラック （ハイブリッド車を含む）	平成17年排出ガス基準75％低減達成車 又は 平成30年排出ガス基準50％ 低減達成車（★★★★）	令和４年度燃費基準 ※１	105％以上達成	非課税	非課税					
							達成	1.0％	0.5％					
95％達成	2.0％	1.0％												
軽自動車税 種別割	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	4月１日	取得１５日以内 廃車３０日以内 変更１５日以内	種 別		年額	種 別		年額	4月11日～4月30日				
				原動機付 自転車	第一種 50cc 以下	2,000	乗 用 軽 四 輪 業 用	グリーン化特例	75％軽減車		1,800			
					第一種（特定） 0.6kw以下	2,000			50％軽減車		3,500			
					第二種（乙） 51 ～ 90cc	2,000			25％軽減車		5,200			
					第二種（甲） 91 ～125cc	2,400								
					ミニカー	20～50cc		3,700	H27.3.31以前に初度検査		5,500			
				小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用		1,600	H27.4.1以後に初度検査			6,900			
					その他のもの		4,700	初度検査から13年経過			8,200			
				軽 自 動 車	二輪車		126～250cc	3,600	軽 自 動 車		貨 物 軽 四 輪 業 用	グリーン化特例 75％軽減車	1,300	
					三 輪 車	グリーン化特例	75％軽減車	1,000				H27.3.31以前に初度検査	4,000	
							50％軽減車	2,000				H27.4.1以後に初度検査	5,000	
							25％軽減車	3,000				初度検査から13年経過	6,000	
						H27.3.31以前に初度検査		3,100			貨 物 軽 四 輪 業 用	グリーン化特例 75％軽減車	1,000	
						H27.4.1以後に初度検査		3,900				H27.3.31以前に初度検査	3,000	
						初度検査から13年経過		4,600				H27.4.1以後に初度検査	3,800	
												初度検査から13年経過	4,500	
					乗 用 軽 四 輪 業 用	グリーン化特例	75％軽減車	2,700			二輪の小型自動車		251cc以上	6,000
						H27.3.31以前に初度検査		7,200						
						H27.4.1以後に初度検査		10,800						
						初度検査から13年経過		12,900						

5.税務課職員等状況

(1) 職員体制

(2) 年齢構成

(3) 職員数の推移

(4) 特殊勤務手当

(5) 事務分掌

5. 税務課職員等状況

(定期監査資料より、R6.6.5現在)

(1) 職員体制

所 属 長	1名
課 税 係	課長補佐兼係長1名、係員7名、会計年度職員 1 名
収 納 係	係長1名、係員3名、会計年度職員2名
計	正規職員13名、会計年度職員 3 名

(2) 年齢構成（正規職員分）

計	10代	20代	30代	40代	50代	60代
13	0	3	3	5	2	0

(3) 職員数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
所 属 長	1	1	1	1	1	1	1
課 税 係	9	8	8	8	8	8	8
収 納 係	5	5	6	6	5	5	4
計	15	14	15	15	14	14	13

(4) 特殊勤務手当

勤 務 内 容	
市税滞納による強制執行に従事したとき	日額 5 0 0 円

(5) 事 務 分 掌

係 名	事 務 分 担
課税係	※市民税（県民税を含む。）及び諸税の賦課及び調査に関すること。 ※たばこ税の賦課及び調査に関すること。 ※軽自動車税の賦課及び調査に関すること。 ※税務資料の収集及び税務統計に関すること。 ※国民健康保険税の賦課及び調査に関すること。 ※介護納付金の賦課に関すること。 ※後期高齢者医療保険料の賦課に関すること。 ※固定資産税の賦課及び調査に関すること。 ※固定資産の評価に関すること。 ※都市計画税の賦課及び調査に関すること。 ※特別土地保有税の賦課及び調査に関すること。 ※土地、地積原図の保管に関すること。 ※国有資産所在市町村交付金に関すること。
収納係	※市税の徴収、督促に関すること。 ※国民健康保険税の徴収、督促に関すること。 ※介護納付金の徴収、督促に関すること。 ※後期高齢者医療保険料の徴収、督促に関すること。 ※徴収の嘱託及び受託に関すること。 ※徴収猶予及び交付要求に関すること。 ※滞納処分に関すること。 ※執行停止及び欠損処分に関すること。 ※納税思想の普及啓発に関すること。 ※固定資産評価審査委員会に関すること。

参考資料

- (1) 尾鷲市の概要
- (2) 人口数の推移
- (3) 世帯数の推移
- (4) 基準財政収入額の推移等
- (5) 予算に占める市税割合の推移

（１）尾鷲市の概要

① 市制施行

昭和29年6月20日 北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村が合併

② 人口

16,252人（男：7,562人 女：8,690人） 世帯数8,153世帯（令和2年国勢調査）

③ 面積

192.71平方キロメートル（平成26年10月1日現在）

④ 広がり

東西21km、南北19km

⑤ 地勢

総面積の90％が山林で覆われ、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されています。平坦地が極めて少なく集落は湾奥に位置しています。

⑥ 気候

黒潮の流れる熊野灘に面し、背後が三方高い山に囲まれていることから、全国有数の多雨地帯であり、年間降水量は4,000mm以上を記録しています。

⑦ 国際交流

カナダ・プリンスルパート市と姉妹都市提携
中国大連市金州区と友好都市提携

⑧ 市のシンボル

・市章：

「オ」と「鷲」を図案化したもの。5つの部分は合併した5町村（北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村）を表し、大空にはばたく大鷲は市運の上昇・飛躍・発展を意味し全体の円は円満和合の相を示しています。

・市の花：ヤブツバキ

主に沿岸部に自生する。濃緑に赤い花は、南国的である。

・市の木：ヒノキ

檜の育成や製材技術は、尾鷲市伝統産業である。

・市の鳥：アオサギ

尾鷲湾内の佐波留島で生息。青鷲の繁殖は、尾鷲の海の豊かさ、きれいさの象徴である。

・市の魚：ブリ

(2) 人口数の推移

(単位：人・％)

年度	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総人口	高齢化率
H27	1,802	9,744	7,691	19,237	39.98
H28	1,739	9,408	7,720	18,867	40.92
H29	1,675	9,139	7,710	18,524	41.62
H30	1,606	8,814	7,645	18,065	42.32
R1	1,550	8,529	7,641	17,720	43.12
R2	1,485	8,269	7,599	17,353	43.79
R3	1,406	7,950	7,568	16,924	44.72
R4	1,312	7,732	7,477	16,521	45.26
R5	1,246	7,472	7,332	16,050	45.68
R6	1,180	7,247	7,224	15,651	46.16

各年7月1日現在：住民基本台帳

(3) 世帯数の推移

(単位：世帯・人)

年度	世帯数（住民基本台帳）	1世帯あたり人員
H27	9,775	1.97
H28	9,661	1.95
H29	9,604	1.93
H30	9,477	1.91
R1	9,377	1.89
R2	9,282	1.87
R3	9,171	1.85
R4	9,073	1.82
R5	8,925	1.80
R6	8,814	1.78

各年7月1日現在：住民基本台帳

(4) 基準財政収入額の推移等

(財政課資料)

(単位：千円)

年 度 区 分	R1	R2	R3	R4	R5
市税	1,453,596	1,436,687	1,361,608	1,395,311	1,395,735
(1) 市 民 税	691,547	661,760	613,143	652,093	655,242
(2) 固定資産税	602,742	610,847	580,086	583,844	585,055
固定資産税	596,605	604,421	574,373	578,153	579,496
交付金及び納付金	6,137	6,426	5,713	5,691	5,559
(3) 軽自動車税	43,597	44,941	45,301	47,723	48,062
(4) 市たばこ税	115,710	119,139	123,078	111,651	107,376
地方譲与税	63,589	79,149	77,461	86,004	81,709
(1) 自動車重量譲与税	36,123	37,140	36,094	36,382	33,830
(2) 地方道路譲与税	—	—	—	—	—
(3) 地方揮発油譲与税	14,086	13,576	12,835	12,816	11,336
(4) 特別とん譲与税	—	—	—	—	—
(5) 森林環境譲与税	13,380	28,433	28,532	36,806	36,543
利子割交付金	3,439	1,434	1,053	210	—
配当割交付金	8,732	7,754	7,615	8,033	11,753
株式等譲渡所得割交付金	7,563	4,022	7,631	10,806	7,420
自動車取得税交付金	6,580	—	—	—	—
環境性能割交付金	2,095	4,487	4,640	6,133	4,229
交通安全対策特別交付金	2,521	2,203	1,747	1,596	1,509
地方消費税交付金	283,197	368,632	357,124	349,681	387,525
法人事業税交付金	—	8,764	16,462	27,526	36,251
地方特例交付金	7,971	8,546	7,629	6,296	6,332
低工法等による控除額	△ 997	△ 354	△ 266	0	0
特別交付金	—	—	—	—	—
東日本大震災に係る特例加算額	0	0	0	0	0
自動車取得税減収補填臨時交付金	—	—	—	—	—
地方道路譲与税減収補填臨時交付金	—	—	—	—	—
基準財政収入額	1,838,286	1,921,324	1,842,704	1,891,596	1,932,463
基準財政需要額	5,173,860	5,313,110	5,578,425	5,618,421	5,705,933
財政力指数	0.377	0.368	0.349	0.343	0.335

※基準財政収入額とは

標準税率をもって算出した法定普通税の収入見込額の75%の額と、上記譲与税等との合計額をいう。

※基準財政需要額とは

国の基準によって算出された地方公共団体の必要経費をいう。

※財政力指数とは

基準財政収入額／基準財政需要額の3年間（現年度を含む）の平均値をいう。

(5) 予算に占める市税割合の推移（当初予算ベース）

(単位：千円)

年 度 区 分	一般会計歳入 (A)	市 税 (B)	(B) / (A) %
H30	9,148,240	2,122,893	23.2
R1	9,455,723	1,945,858	20.6
R2	9,844,310	1,894,967	19.2
R3	9,419,425	1,805,276	19.2
R4	9,762,445	1,873,700	19.2
R5	10,014,475	1,857,928	18.6
R6	10,749,133	1,775,732	16.5

令和 6 年度版 市税概要

(令和 7 年 3 月 1 日作成)

編集発行 尾鷲市役所 税務課

〒519-3696

三重県尾鷲市中央町10番43号

電話 0597-23-8171～8173

FAX 0597-23-8174

E-mail zeimu@city.owase.lg.jp